

番号	訂正箇所		原文	訂正文																
	ページ	行																		
1	16	16	<p>大正時代にはいと、明治憲法の立憲主義的な側面が重視され、政党の活動も活発となり、政党内閣がうまれた(大正デモクラシー^①)。1925(大正14)年に男子普通選挙制度が定められたが、それと同時に、社会主義運動の弾圧^{だんあつ}を目的とする治安維持法^{ちあんいじ}が制定された。まもな</p> <p style="text-align: right;">→p.110 (削除)</p>	<p>大正時代にはいと、明治憲法の立憲主義的な側面が重視され、政党の活動も活発となり、政党内閣がうまれた(大正デモクラシー^①)。1925(大正14)年に男子普通選挙制度が定められたが、それと同時に、社会主義運動の弾圧^{だんあつ}を目的とする治安維持法^{ちあんいじ}が制定された。まもな</p> <p style="text-align: right;">→p.110</p>																
2	75 77 81 87 89 93	柱	<p>第1章 ● <u>経済社会の変容</u></p>	<p>第1章 ● <u>現代の経済社会</u></p>																
3	84	右表下	<p>●支出国民所得</p> <table border="1"> <tr> <td>経常海外余剰</td> <td>-3.8%</td> </tr> <tr> <td>民間・政府投資</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>政府消費</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>民間消費</td> <td>65.9%</td> </tr> </table>	経常海外余剰	-3.8%	民間・政府投資	28.5%	政府消費	9.3%	民間消費	65.9%	<p>●支出国民所得</p> <table border="1"> <tr> <td>経常海外余剰</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>民間・政府投資</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td>政府消費</td> <td>19.2%</td> </tr> <tr> <td>民間消費</td> <td>54.3%</td> </tr> </table>	経常海外余剰	3.6%	民間・政府投資	22.9%	政府消費	19.2%	民間消費	54.3%
経常海外余剰	-3.8%																			
民間・政府投資	28.5%																			
政府消費	9.3%																			
民間消費	65.9%																			
経常海外余剰	3.6%																			
民間・政府投資	22.9%																			
政府消費	19.2%																			
民間消費	54.3%																			

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	19	8	<p>最高法規である憲法の改正には、通常の法律の改正と比べて、^{くら}厳格な^{げんかく}手続きが定められている^{*2}（<u>硬性憲法</u>）。<u>両</u>議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が改正案を發議し、国民投票で過半数の賛成を得る必要がある（第96条）。</p>	<p>最高法規である憲法の改正には、通常の法律の改正と比べて、^{くら}厳格な^{げんかく}手続きが定められている^{*2}（<u>硬性憲法</u>）。<u>各</u>議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が改正案を發議し、国民投票で過半数の賛成を得る必要がある（第96条）。</p>
2	92	側注	<p>①財政投融资は、郵便貯金、厚生年金、国民年金などの資金を財源とし、その規模の大きさから「<u>第二の予算</u>」ともいわれたが、2001年度以降は、<u>財投債</u>という^(削除)債券を發行して資金調達をおこなうことが原則になっている。</p>	<p>①財政投融资は、郵便貯金、厚生年金、国民年金などの資金を財源とし、その規模の大きさから「<u>第二の予算</u>」ともいわれたが、2001年度以降は、債券を發行して資金調達をおこなうことが原則になっている。</p>